

ライドシェアによるクリームスキミングは許さない ～「ライドシェア」法制化の検討中止を求める要請～

2024年5月31日

総合政策局



ハイタクフォーラム（私鉄総連ハイタク協議会・全自交労連・交通労連ハイタク部会）は、タクシー政策議員連盟と連名で、5月30日、岸田総理、河野大臣に対し、「『ライドシェア』法制化の検討中止を求める要請書」を、森屋隆組織内国會議員（タクシー政策議員連盟事務局長）とともに提出した。

森屋隆タク議連事務局長は「国民の足を守るという目的から、今は新法を作るという目的に変わっている。タクシーが足りないことと、移動手段が無くなることは、イコールではない。地域の路線バスが無くなっていることも含め、総合的にやらなければ意味がない。タクシーだけに押し付けるのはおかしい。ライドシェアで本当に良いのか、行政を中心として移動手段をさらにブラッシュアップした方が良いのかを考えていく必要がある」と主張。

溝上ハイタクフォーラム代表幹事は「ライドシェア新法で、クリームスキミングができるようになると、タクシー事業は間違いなく衰退する。全国でタクシーサービスは充実してきている。そういった努力をすべて壊してしまうつもりなのか。我々の声を聞いてもらいたい」と述べた。

志摩卓哉交通政策局長は「交通サービスの持続可能な提供のために、地域交通

法も改正され、全ての交通モードや自治体が連携して対応していく取り組みが進みつつある。それをライドシェアに、安易に進んでしまっているのではないか。持続可能なものになるのかと懸念している。タクシーだけでなく、鉄道、バスも含め、総合的に移動の足を確保していくという対応が必要だ。過去に行われた規制緩和によって、国民の命と財産が脅かされたという弊害があったことについて、国も承知していると思うが、同じ轍を踏もうとしている」などと、過去の規制緩和をふまえ、ライドシェア法制化に対する強い懸念を表明した。

私鉄総連は、今後も関係団体と連携を密にし、ライドシェア新法阻止の取り組みを強化していく。

以上

※要請書は次のページ

2024年5月30日

内閣総理大臣

岸田 文雄 殿

デジタル行財政改革担当大臣

内閣府特命担当大臣(規制改革)

河野 太郎 殿

タクシー政策議員連盟

会長 辻元 清美

ハイタクフォーラム

代表幹事 溝上 泰央

『ライドシェア、法制化の検討中止を求める要請書

昨年来、ハイヤー・タクシー業界労使は「運転者不足によってタクシーが足りない」との声を受け、全ての人々の移動する権利を守るために、前例なきスピードで、改善に向けた対策に取り組んできた。

昨年12月20日に決定された「デジタル行財政改革中間とりまとめ」における△タクシードライバーになり易くするための制度緩和△タクシー事業者が運送主体となり地域の自家用車・ドライバーを活用する制度の創設△自家用有償旅客運送の制度緩和――等の取り組みは、今年4月までのわずか4ヶ月間に、ほぼ全て実施へとこぎつけたところである。

旅客輸送という人命を預かる産業において、これだけ大幅な制度改革をこれほど早急に実施することには、現場で働くドライバーからも悪影響を懸念する声が多く上がった。しかしながら、公共交通の使命として「移動困難を解消する」という一念において、労働側もこれらの制度改正に一定の理解を示し、諸対策が実現に至ったのである。すでに「自家用車活用事業（日本型ライドシェア）」は開始1カ月で運行回数が1万回を超え、自家用有償旅客運送制度も新たに導入を検討する自治体が相次ぐなど、その効果は現れはじめている。

なにより全国的に実施された賃金改定の効果や、ハイタク業界労使の交渉を通じた待遇改善の取り組みによって、運転者の待遇改善は順調に進んでおり、2023年の賃金構造基本統計調査において、全国のタクシー運転者の推計年収は前年比57万6600円増の418万9900円まで向上し、東京においてはタクシー運転者の年収が全産業平均年収を上回るなど待遇改善が急速に進んでいる。この流れを維持促進することこそ運転者不足解消に向けた最も重要な対策である。

一方で、これら対策の効果の有無に関わらず、海外と同様のプラットフォーマー管理型の“ライドシェア”を可能とする法制度を求める意見が存在するが、立法事実すら曖昧なままに、検討が許されるはずがない。ましてや海外のライドシェアは、ドライバーに労働者の権利が保証されず待遇悪化が社会問題化していることや、人口の少ない地域での移動困難解消には効果がないことなど、大いに課題があることが明らかとなつておらず、導入を検討すること自体、不必要である。

いま必要なのは、現行の道路運送法の下で実施された各種対策の効果を、季節変動も含めてしっかりと時間をかけて丁寧に検証した上で、制度の改善や弊害の大きい部分の見直し等のブラッシュアップを進めることである。

以上を踏まえ、下記について政府に要望する。

記

- ・タクシー運転者の待遇改善策や増加策、自家用車活用事業等の新たな施策の実施効果について、しっかりと時間を掛けて、丁寧に評価・検証し、その改善を図ること。
- ・プラットフォーマー管理型のライドシェアを想定した新たな法制度について検討を中止すること。

以上